平成２９年（フ）第７０４号
東京都八王子市下恩方町1710番地１大谷ハイツ207号
破産者　前田　　忍
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第７３０号
東京都府中市白糸台３丁目13番地の８ニューライフ88―103
破産者　大場　武子
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第９９１号
東京都大田区西蒲田８丁目22番２号
破産者　ＭＡＲＩＮＥ―ＴＥＣＨ＆ＬＯＧＩＳＴＩＣＳ有限会社
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９９２号
東京都大田区西蒲田８丁目22番２号
破産者　日機舶用サービス株式会社
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５０５号
静岡県磐田市今之浦４丁目16番地の１
破産者　株式会社ヴィ・ベックス
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第４４２号
京都府宇治市槇島町大川原58番地の１
破産者　津田自動車工業株式会社
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２００号
京都市西京区大枝沓掛町13番202号
破産者　有限会社創新
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２０１号
京都市伏見区向島庚申町45番地16
破産者　株式会社美輝
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２０４号
京都市中京区御幸町通夷川上る松本町565番地の１　グッディライフ御幸町208号、商業登記簿上の本店所在地三重県津市一志町井生1871番地
破産者　ａｉＮＵＲＳＥ株式会社
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３４８号
京都府木津川市州見台１丁目４番地７
破産者　株式会社西陣
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２９号
福岡県宮若市沼口880－３
破産者　合同会社宮若ワークステーション
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２９年（フ）第１１２号
福岡県久留米市国分町1380番地３
破産者　株式会社ＦＫプランニング
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第１１３号
福岡県久留米市東合川２丁目３―31
破産者　株式会社ＦＬＯＷＥＲ
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第３５６号
熊本市南区近見３丁目12番１号
破産者　有限会社ボデーショップおおすみ
1　決定年月日　平成29年９月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２９年（フ）第１１６号
沖縄県南城市知念字知念118番地２　県営知念団地１号棟203
破産者　比嘉　富江
1　決定年月日　平成29年９月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第２３８号
福岡県鞍手郡鞍手町大字木月1116番地４
破産者　仰木　恵美
1　決定年月日　平成29年９月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３６７号
北九州市八幡西区永犬丸東町１丁目７番37号
破産者　野本　小楠
1　決定年月日　平成29年９月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第８７２号
札幌市豊平区西岡２条９丁目３番30号　エーステック西岡Ｃ―201号
破産者　関谷　亮太
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９３７号
札幌市東区北34条東18丁目１番10―702号
破産者　豊田　裕一
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５６号
茨城県日立市久慈町４丁目21番30号
破産者　小野　直規
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（フ）第１１３号
埼玉県上尾市大字上尾下661番地７
破産者　金成　佳和
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係